

令和4年度第1回原子力防災専門会議の議題に対する大野委員のコメント

(1) 令和4年度原子力防災訓練の結果について

○安定ヨウ素剤の配布・説明について

- ・ 保健師の方は人と話すスキルはあるが、放射線の専門教育を受けているわけではないので、自分の言葉で話せないと難しい。核となる人材を放医研の放射線看護の教育プログラム等で育成するか、よりスピーディにやるなら県立総合病院や滋賀医大などの核医学の分野で働いている看護師等を招いて勉強することなどが考えられる。
- ・ 住民の方に説明する内容としては、聖路加国際大学が中心になって、看護師が個人で学習できる本を作って教育を展開しており、そこには現場でこうするといったプレゼンに使える資料も揃っていて活用できる。課題と感じたのであれば良いタイミングなので、その著者呼んで勉強会をして意見交換をするというのもいいと思う。
- ・ 住民の方には、安定ヨウ素剤を飲むべきかどうかについて、各自で事前に判断してもらっておくことが大事。京都市の例では、説明書の字が小さくないか、説明を実際に聞き取れるか、高齢者の方でもわかるのか等を検討したうえで、訓練前に説明書を事前に配布し、この病名に当たる病気があるかどうかを、かかりつけ医で聞いてもらうようにしている。自分は飲めるのか、飲めないのかの結論が出ると安心できる。
- ・ 回覧板やポータルサイトなどでも説明書を上げておき、事前に見られる格好しておくのと、もし訓練当日に説明書を持ってこなかったとしても、自分が飲むと決めているかどうか、飲んでもいい人かどうかということだけがわかればいいので、その予行演習をしておくことが重要。

○一時集合場所で活動する要員の防護装備について

- ・ 過剰と感じる部分はあったが、対応する職員の気持ち次第ではないか。ブルームが過ぎて放射性物質は沈着した状況での活動という理解が浸透すれば、使い捨ての薄いガウンや着慣れたビニールカッパでも十分と思われる。
- ・ 被ばくのシミュレーション（人体がどういった経路でどれだけの外部被ばくや内部被ばくを受けるのかの推定）は保健所の放射線技師ならできるので、もし足元が気になるのであれば、そこを防護するとか、1年ぐらいかけてみんなでコンセンサスを得るのがいいのではないか。
- ・ 労働安全衛生法上の被ばく管理は必要なので、ポケット線量計を必ずつけ、もし数値がある程度出たらさっと着られるような体制があればいい。あるかないかわからないので最大限の防護をするというよりも、放射線量を測れるものを置いてモニタリングしておき、例えば一定の基準の5分の1くらいになったらみんなで防護服を着るといった形の方が合理的ではないか。
- ・ その他、避難中継所において、住民が汚染していない確認をしてから医療救護の場面では防護装備が過剰と感じる部分があった。また、そんなに汚染はないと思われるバスの運転手の防護について、安心という意味であれば、運転手席をビニールカーテンで仕切る方法でも足りると思われるので、関係者と話し合ってみてはどうか。

(2) 滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について

- ・ 修正については、自衛隊や電力事業者の方とも合意の上だと思うので特段申し上げることはないが、今後、細かい細則のようなものを決めておくといいのではないか。
- ・ 簡易除染等による汚染物を原子力事業者が処理することに関しては、可燃物と不燃物で処理の方法等が異なるので、その分別まではしておいた方がいいのではないか。